

星の国商事株式会社

女性活躍推進法に基づく一般行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1：計画期間 2021年5月1日～2026年4月30日まで

2：当社の課題

- ・定着率・勤続年数が低い
- ・女性特有の事情での離職が多い

3：目標と取組内容

目標

○全社員に占める勤続5年以上のスタッフを50%以上にする

<実施時期・取組内容>

- ・2021年11月～ 定着率を上げるためのヒアリングをスタッフと行う
- ・2022年4月～ 社内チームを発足させヒアリングを基に実際に改善する内容を決めていく+現在有る制度を明確に提示する資料を作る
- ・2023年4月～ 社内チームを基に決めた内容を実行していく+現在行っている事を提示していく
- ・2024年4月～ 再度定着率を見たうえで、ヒアリングと新たな実施内容を決めていく
- ・2025年4月～ 実施内容の是非を含めて、さらに検討課題が無いかを確認し実行していく